

静岡県告示第645号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師として次の者を指定した。

令和7年10月3日

静岡県知事 鈴木康友

診断する身体障害の種類	診療科目	医師氏名	勤務する病院、診療所	左の所在地	指定年月日
呼吸器機能障害	呼吸器内科	カツマ マグミ 勝又 萌	沼津市立病院	沼津市東椎路字 春ノ木550	令和7年 9月16日
心臓機能障害	循環器内科	トダ ユキコ 戸田 夕紀子	医療法人社団綾和会駿河西 病院	焼津市中根新田1 315	令和7年 9月16日
視覚障害	眼科	カジマ タケヤ 中島 拓矢	医療法人社団富士青陵会な かじま眼科	富士市入山瀬955 - 5	令和7年 9月16日
心臓機能障害	循環器科	カノ ミホ 小鹿野 道雄	独立行政法人国立病院機構 静岡医療センター	清水町長沢762- 1	令和7年 9月16日